



2023年5月29日

各位

会社名 イオン九州株式会社
代表者名 代表取締役社長 柴田 祐司
(コード番号：2653 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 常務執行役員
管理・コーポレートコミュニケーション担当兼管理本部長
赤木 正彦
(電話番号 092-441-0611)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主又はその他の関係会社の商号等

(2023年2月28日現在)

親会社等	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
イオン株式会社	親会社	75.38	3.10	78.48	株式会社東京証券取引所 プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社と親会社等の関係

当社は、イオン株式会社（純粋持株会社）及び、同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成する企業グループに属しております。イオン株式会社が、グループ戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供等を担い、グループシナジーの最大化をはかる一方で、当社を含めたグループ各社は、専門性を高め、地域に密着した経営を行うことで、より一層のお客さま満足の向上をはかっております。

当社の属する企業グループは、9兆円を超える売上規模を活かし、グループでの共同調達や効率的なサプライチェーンの構築に取り組み、コスト低減を進め、イオンのブランド「トップバリュ」の開発や、メーカーや国内外の産地との直取引を拡大し、お客さまにとって価値ある商品の開発と魅力的な価格の実現に努めております。

当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、イオン株式会社との協議、もしくはイオン株式会社への報告を行っております。イオン株式会社ならびにグループ企業とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めております。

(役員の兼務状況)

(2023年5月29日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	吉田 昭夫	イオン株式会社 取締役(兼)代表執行役社長	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識が当社の企業価値の向上に資すると判断したため
取締役	柚木 和代	イオン北海道株式会社 取締役	企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識が当社の企業価値の向上に資すると判断したため
監査役	青木 謙城	株式会社フジ 監査役	グループ企業での職務経験が当社の監査機能の充実に資すると判断したため

(出向者の受入状況)

(2023年2月28日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向受入理由
本社	7名	イオンリテール株式会社等	業務体制を強化するため
店舗	31名	イオンリテール株式会社等	業務体制を強化するため

(注) 2023年2月28日現在の当社の従業員数は5,286名であります

3. 支配株主等との取引に関する事項

2023年2月期における関連当事者情報

(兄弟会社等)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	273,582	未収入金 預り金	5,967 97
	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	745	商品企画・製造・卸売業	-	当社への商品の供給	商品の仕入高	33,400	買掛金	4,093
	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	50	商品企画・卸売業・マーケティングサポート	-	当社への商品の供給	商品の仕入高	26,302	買掛金	3,035
	イオンリカー(株)	千葉県美浜区	10	店舗運営・卸売業	-	当社への商品の供給	商品の仕入高	13,368	買掛金	2,025
	イオンディライト(株)	大阪市中央区	3,238	総合ファミリーマネージメントサービス業	被所有直接0.28	店舗の保守、修繕、資産の購入	店舗修繕費等 資産の購入	8,278 1,030	未払金 設備未払金	1,009 621

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金等決済取引については、業界の慣習等を考慮し、一般取引条件を参考に、双方協議の上、合理的にその価格を決定しております。
- (2) 有形固定資産の購入は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社であるイオン株式会社及び同社グループ各社との取引に関しては、少数株主保護の方策に関する指針に基づき、同社グループの総合力を意識しながら、当社の事業活動に必要な財・サービスなどの取引が同社グループ内において可能な場合は、一般の市場取引と同様に交渉の上、決定しております。

また、同社及び同社グループ内の各社と取引を行う際には、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益の最大化を図るべく決定することとしております。

以 上